

平成28年2月議会総体説明

ただいま上程をいただきました平成28年度一般会計予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願いするにあたりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様方及び、関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

本年1月22日の施政方針演説において、安倍内閣総理大臣は、この国会に求められていることは、懸案に真正面から「挑戦」し、答えを出すことだとした上で、地方創生や一億総活躍社会の実現などの重要課題に「挑戦」する決意を、あらためて表明しております。

さらに、このことの実現のために策定された総合戦略、自分たちの未来を、自分たちの創意工夫によって切り開く、地方の意欲的なチャレンジを、自由度の高い「地方創生交付金」によって応援するとしております。

本市におきましても、こうした国の施策と連携しながら、2月補正予算を編成したところであり、新年度予算と併せて、果敢に挑戦し、結果に繋げるよう努めてまいります。

また、広島県においては、県政運営の基本方針の中で、「仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県」を目指す姿として掲げ、人口減少問題を克服し、成長力を確保する「地方創生」を通じて、仕事も暮らしもどちらもあきらめずに追求することのできる「欲張りなライフスタイル」の実現に向け、県民とともに一歩先へ踏み出すため、新たな挑戦を推し進めるとしております。

本市といたしましても、県と連携して、効果的なプロモーションの展開による観光客の更なる誘致や、魅力ある観光地づくりに取り組み、瀬戸内の十字路としての拠点性を活かした交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、本市の状況でございますが、昨年、3月に中国やまなみ街道が全線開通し、文字通り瀬戸内の十字路が実現したことに続き、4月には尾道水道とその町並みが、文化庁より日本遺産の制度創設初年度に、認定を受けることができました。

また、6月には、「せとうち・海の道」が国土交通省より広域観光周遊ルートに認定されたほか、JR西日本が、平成29年春に運行開始を予定している豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」の尾道駅停車が発表され、12月には、広島県と今治市が国家戦略特区の指定を受けております。

これらの追い風を、確実につかみ、「もっと強く、もっと元気で、もっと豊かな」尾道のまちづくりに繋げるため、総合戦略や新市建設計画の着実な推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、日本遺産についての取り組みでございますが、尾道市歴史文化まちづくり推進協議会が、国の補助を受けて、認定後の環境整備や、広報宣伝に取り組んでおり、平成28年度では、「日本遺産のまち・尾道市」をアピールするため、テレビや雑誌などの活用のほか、YouTubeでの発信、JR大阪環状線の電車へのラッピングや、広島空港での電飾看板の活用など、様々な媒体を利用して、効果のある宣伝に努めるほか、企画展の開催や、イベントの実施などにより、ブランド力の向上や、交流人口の増加に繋げてまいります。

また、今治市と共同で日本遺産の認定申請をしております「“日本最大の海賊”の本拠地・芸予諸島一よみがえる村上海賊の記憶」につきましても、認定に向け、精力的に取り組んでまいります。

それでは、平成28年度の当初予算案について、御説明いたします。

まず、本市の財政状況ですが、地方消費税交付金は増額となるものの、市税につきましては、当初予算ベースでは増加しておりますが、法人税率の引き下げの影響などにより、2月補正後の予算からは減少しており、楽観はできない状況と考えております。

地方交付税につきましては、国の示す総額が平成27年度と比べて減少しており、また、国勢調査による人口の減少や、合併算定替の縮減の影響もあり、平成27年度の交付額を確保することは、困難であると見込んでおります。

このため、財政運営におきましては、財政調整基金を繰り入れることとなり、厳しい状況ではございますが、今後とも、将来を見据えた上で、「計画された事業の着実な推進」と「財政の健全化」とのバランスを取りながら進めてまいりたいと考えております。

こうした状況を踏まえ、平成28年度の予算編成に当たっては、これまでの取り組みの成果を、着実に地方創生に繋げるとともに、合併してよかったというまちづくり、安全・安心なまちづくりを進めることにより、市民の皆様の信頼に応えていくことを目指し、引き続き、「持続可能な行財政運営」を推進することを基本方針として編成いたしました。

特に、将来につながる安全・安心なまちづくりの実現に向けた、新市建設計画の着実な事業実施に、重点を置くとともに、昨年10月に策定した「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業も併せまして、地域社会の更なる活性化に向け、取り組

んでまいります。

主要な施策の概要につきましては、総合計画基本構想において示しております、7項目の政策の柱に沿って、順次、説明をさせていただきます。

最初に、「多様な交流の輪が広がるまち」でございますが、しまなみ海道沿線の活性化のため、地域の観光戦略の策定などを行う法人の設立に向け、今治市、上島町などと連携して、「しまなみDMO形成推進事業」に着手するとともに、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ2016」の開催に取り組んでまいります。

なお、レンタサイクル事業につきましては、利用者のニーズに即した、より高いレベルのサービスを提供するため、自転車に関する専門的な知識・経験・技能を有する法人に、運営を移管することとしております。

また、広域観光周遊ルート形成に向け、受け入れ環境の整備を図るため、多国語音声案内施設の設置や、公衆トイレの洋式化などを行う「歴史的風致活用国際観光支援事業」や、尾道広島空港間のバス運行事業に取り組むほか、千光寺公園頂上エリアのリニューアルに向けた、測量調査と設計を行うこととしております。

さらに、山間部や島しょ部地域の活性化を図るため、都市圏から人材を誘致する、「地域おこし協力隊事業」に取り組み、御調町、瀬戸田町に隊員を配置してまいります。

また、日本トライアスロン連合公認のトライアスロン大会を、瀬戸田サンセットビーチ等を活用して開催するほか、サイクリストなどの利便性の向上のため、生口島南地区に続き、浦崎町戸崎に公衆トイレを整備いたします。

シトラスパークにつきましては、県と連携して、引き続き、不用な建物等の撤去を行うとともに、施設の有効な利活用による再生に向けて、基本設計等に取り組んでまいります。

次に、「活力あふれる産業が育つまち」でございますが、総合戦略に基づき、尾道ブランドによる雇用促進と、移住定住促進に向けた、官民連携プロジェクトを推進するための計画を策定する「成長・経営戦略推進事業」に取り組むとともに、農業の6次産業化や、空き家、空き店舗の活用を図る「未来創造支援事業」を、御調町及び瀬戸田町で実施してまいります。

また、今後の産業団地の整備に向けた調査に取り組むとともに、商工団体による産業

支援員配置への助成や、市内事業者の国内外の展示会等への出展費用の一部を助成する「中小企業者等販路開拓支援事業」に取り組んでまいります。

雇用対策といたしましては、合同就職説明会やキャリア・コンサルティングなどのほか、市内企業の情報発信のための冊子を作成する、「企業の魅力発信事業」や、「女性の再就職支援事業」に取り組んでまいります。

また、^{シー}海事都市尾道のPRのため、「SEAJAPAN2016」への出展を行うとともに、尾道海技学院が実施する「海の学校講座」の開催を支援してまいります。

さらに、地域経済の下支えのため、中小企業への金融支援事業を継続してまいります。

農林業関係では、地域の核となる担い手や、経営力の高い担い手を育成するための「おのみち「農」の担い手総合支援事業」や、新規就農者への給付金の支給に継続して取り組みます。

また、「尾道ブランド発展支援事業」として、「いちじく」に加えて、新たに、「トマト」について取り組むほか、かんきつの若手農業者による海外農業研修を、支援してまいります。

さらに、有害鳥獣被害対策として、市民への啓発を図るための「有害鳥獣フォーラム」を開催するとともに、捕獲有害鳥獣の解体処理施設の整備を支援してまいります。

農業基盤整備では、御調^{かわち}河内第2地区のほ場整備や、農道整備、因島の油屋新開の排水ポンプ更新工事に取り組んでまいります。

水産業関係では、アサリ資源増加対策を継続して実施するとともに、因島地区での^{もば}藻場の造成や、浦崎の^{くしはま}串浜漁港の整備などに取り組んでまいります。

次に、「尾道の持つ感性の豊かさが誇りになるまち」でございますが、「風格のあるまち」を目指しまして、「歴史的風致維持向上事業」として、引き続き、景観に配慮した道路美装化などを実施するほか、重点区域内の老朽建造物の除却や、建造物・工作物の修景などを支援してまいります。

芸術文化に対する取り組みでは、文化財保存修理に助成するほか、空き家等での滞在型創作活動などを支援する「現代アートの創造発信事業」に継続して取り組んでまいります。

「市史編さん事業」につきましては、委員会を設置するとともに、専門嘱託員を配置するなど、準備段階から本格的な取り組みへと進めてまいります。

環境に対する取り組みでは、本市の今後の環境政策の指針となる環境基本計画の改訂

に取り組んでまいります。

また、「囲碁のまちづくり推進事業」として、本因坊秀策囲碁まつりなどを開催するほか、第71期本因坊戦を誘致いたします。

次に、「市民と市が協働し、ともに創るまち」でございますが、平成24年3月に策定した「尾道市協働のまちづくり行動計画」に基づき、引き続き、まちづくり活動を推進していくための人材の育成や環境整備など、地域の多様な資源を活かし、まちづくり意識を高めていくため、市民や関係団体などと行政が、ともにまちを創っていく仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、コミュニティ活動の維持・活性化を促進するため、「町内会活動費補助」の一部見直しを行うとともに、引き続き、地域の実情の把握に努めてまいります。

さらに、地域コミュニティの活性化のための助成事業に継続して取り組むほか、本市のホームページについて、スマートフォンによるアクセス環境を向上させるなどの改善を図ってまいります。

次に、「心豊かに育ち、学び高めあうまち」でございますが、「尾道教育みらいプラン」につきましては、「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「信頼される学校づくり」を柱として、引き続き、取り組んでまいります。

学校統合への対応につきましては、統合後の遠距離通学対策のほか、統合前後に配置する非常勤講師の確保や、施設の改修など、必要な事業を実施してまいります。

幼稚園の統合への対応につきましても、統合前の交流事業や、施設の改修など、必要な事業を実施してまいります。

施設整備につきましては、向東中学校などの耐震改修事業や、耐震補強の困難な久保中学校の屋内運動場の改築などに取り組むとともに、熱中症対策として、引き続き、幼稚園にエアコンを整備してまいります。

中学校給食につきましては、全校での実施に向け、積極的に取り組んでまいります。

そのほか、東生口公民館の建設工事に着手するとともに、土生公民館と栗原公民館について、耐震診断を実施いたします。

本年夏に開催される、全国高等学校総合体育大会につきましては、本市は、ソフトボールとサッカーの会場となっており、関係機関と協力して大会運営に取り組んでまいります。

スポーツ施設では、東尾道市民スポーツ広場や、御調ソフトボール球場などの整備を

行います。

次に、「暮らしの安全性と快適性が高いまち」でございますが、防災対策につきましては、総合防災マップの更新などに取り組むほか、自主防災組織育成や防災士育成について、継続して支援してまいります。

また、防災拠点、避難所の機能強化のため、県の助成制度を活用して、瀬戸田支所、因島消防署、同瀬戸田分署、三庄公民館、長者原スポーツセンターに、太陽光発電設備等を設置いたします。

そのほか、尾道エフエム放送に対して、非常時放送設備等を整備する経費を助成いたします。

また、地域公共交通を維持するため、現状把握や課題抽出を行い、地域公共交通網形成計画を策定するため、有識者等で構成する協議会を設置し、現状の調査・分析に着手してまいります。

尾道市クリーンセンター及び因瀬クリーンセンターにつきましては、それぞれの整備工事に、着実に取り組むほか、おのみち地区し尿処理場の長寿命化を図る事業を実施いたします。

また、防犯灯の設置補助により、LED化の促進に努めてまいります。

道路整備では、森金江奥線などの道路改良事業や、久保長江線などの都市計画道路整備を進めるとともに、久保長江線の整備に向けて必要となる、防地川の改良事業に取り組んでまいります。

また、橋りょうの長寿命化について、健全度に応じて順次実施するとともに、新たにトンネル等の修繕計画の策定に取り組んでまいります。

「因島運動公園整備事業」につきましては、平成 28 年度内の事業の完成に向け、取り組んでまいります。

また、市の管理する港湾施設の長寿命化に向け、現況調査を進めるとともに、福田港待合所周辺施設の整備に取り組んでまいります。

そのほか、因島の西浦ポンプ場の整備などを行うほか、市内各所の道路、排水路、河川などの生活基盤の小規模な修繕にも、引き続き、きめ細かく対応してまいります。

消防関係では、消防ポンプ自動車や高規格救急自動車などを購入するほか、瀬戸田分署の建設に取り組むとともに、向島分署につきましては、設計等、建設に向けた取り組

みを開始いたします。

消防団の関係では、消防団器具庫や、小型動力ポンプ積載車などの整備のほか、作業服について、より機能性、安全性に優れたものに更新してまいります。

駐車場事業では、因島の「長崎駐車場改修事業」を実施してまいります。

公共下水道事業では、「高西東新涯ポンプ場建設事業」や「浄化センター増設事業」、「浄化センター再構築事業」などに継続して取り組んでまいります。

最後に、「子育てや長寿を楽しみ、誰もが幸せに暮らせるまち」でございますが、国の補正予算により実施されることとなった、低所得の高齢者等を対象とした「年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業」に取り組んでまいります。

(仮称) 因島総合福祉保健センターにつきましては、施設整備に向けた工事に着手してまいります。

また、男女共同参画推進条例の制定を踏まえ、施策の総合的かつ計画的な取り組みを図るため、男女共同参画推進基本計画を策定してまいります。

子育て支援につきましては、新たに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供できる仕組みの構築を目指して、「子育て世代包括支援事業」に取り組むほか、引き続き、結婚応援フォーラムを開催するとともに、子育て情報サイトの開設に取り組んでまいります。

また、新たに、「居宅訪問型保育事業」に取り組むとともに、向島子育て支援センターを開設するほか、放課後児童クラブの運営を拡充してまいります。

また、「乳幼児等医療助成事業」において、通院費の助成対象を、小学6年生までに拡大するほか、児童扶養手当について、制度改正による拡充を実施いたします。

民間の保育事業の認可化に伴う施設整備につきましては、(仮称) 高須たんぼぼ認定こども園や、栗原町のあゆみ保育園の整備、向東町の「おひさま」による小規模保育事業の実施に向けた施設整備を支援するほか、引き続き、家庭保育園の認可化に取り組んでまいります。

また、向東幼稚園の敷地内に整備を予定している、(仮称) 向東認定こども園の設計等に取り組んでまいります。

保健衛生関係では、「妊婦・乳幼児健康診査」や、「成人健康診査事業」などを実施するとともに、新たに、「不妊治療医療費助成事業」や、1歳から小学6年生までのイン

フルエンザ予防接種費の一部助成に取り組んでまいります。

また、医療体制の確保につきましては、医師不足に伴い、経営環境や医療提供体制の維持が厳しい状況にある中、公立病院が、今後とも地域において必要な医療を、安定的かつ継続的に提供していけるよう、財政基盤を強化するための助成を行ってまいります。

介護保険事業所による施設整備への助成につきましては、新たに、特別養護老人ホームの、^{たしょうしつ}多床室のプライバシー保護のための改修への支援を実施するとともに、介護人材の確保・定着を図るための助成や、百島地区での介護人材養成への支援に取り組んでまいります。

また、引き続き、いきいきサロンの施設整備に取り組むとともに、地区集会施設等のリフォームに対する支援を継続してまいります。

介護保険事業では、制度移行への対応や、認知症対応施策の充実に向けて、地域包括支援センターの体制強化などに取り組んでまいります。

健康づくり事業につきましては、健康に対する市民の機運を醸成するため、地域のウォーキングイベントや、散歩散走マップの活用など、歩く健康づくりを推進してまいります。

また、市民の自主的な取り組みに対して、インセンティブを設ける「幸齢ウォーキング推進事業」を実施し、ウォーキングの習慣化による、生活習慣病や認知症の予防、足腰の衰えにより要介護となるリスクの軽減を目指してまいります。

次に、庁舎の整備でございますが、本庁舎につきましては、実施設計を進めるとともに、公会堂の解体に取り組んでまいります。

因島総合支所につきましては、引き続き、実施設計を進めてまいります。

御調支所につきましては、用地測量等に、百島支所につきましては、建設工事に取り組んでまいります。

また、本市の最上位計画である総合計画の策定に取り組むとともに、公共施設等総合管理計画の策定を進めてまいります。

次に、企業会計でございますが、まず、水道事業では、管路等更新計画と財政収支見通しによるアセットマネジメントに基づき、建設事業費として、対前年度比 28%増の約 14 億 8,000 万円を計上しております。

安全な水を安定的に供給するため、老朽管約 18,900m^{ふせつがえ}の布設替や、江奥ポンプ場築^{えのおく}造工事など施設の整備・改良に取り組んでまいります。

病院事業につきましては、医師の確保が困難な中、患者数の減少に伴い、経営状況が厳しさを増しており、地域医療の最後の砦としての役割を果たしていけるよう、一般会計からの負担金の増額により、財政基盤の強化を図ってまいります。

また、地域医療構想に基づく、病院・病床機能の見直しなどが求められる中、「公立病院改革プラン」を平成 28 年度中に策定し、経営の改善を図ってまいります。

市民病院では、MR I を新規に購入し、2 台体制とするほか、中央監視設備や医療機器等を更新し、高度で質の高い医療の提供に取り組んでまいります。

瀬戸田診療所においても、より充実した医療の提供を図ってまいります。

みつき総合病院では、病院空調設備等の改修工事や、病棟セントラルモニター等の医療機器を更新するほか、職員宿舎の改修及び解体工事を行い、引き続き、地域包括ケアシステムの推進に努めてまいります。

以上、平成 28 年度の事業の概要を御説明いたしましたが、予算額につきましては、一般会計総額は 616 億 6,000 万円で、対前年度比では、6.7%、38 億 9,000 万円の増額となっております。

特別会計では、12 会計の合計が 435 億 847 万 7,000 円で、国民健康保険事業や介護保険事業などが増加したことにより、対前年度比では、2.6%の増額となっております。

企業会計では、2 企業合わせまして 220 億 1,561 万 2,000 円となり、対前年度比では、3.1%の増額となっております。

総合計では、1,271 億 8,408 万 9,000 円となり、対前年度比では、4.6%の増額となっております。

歳入の主なものを御説明いたしますと、まず、市税でございますが、市民税のうち、個人では、給与所得の増額が見込まれるため、法人では、法人税率の引き下げなど、税制改正の影響があるものの、当初予算比較では増額が見込まれるため、市民税全体では対前年度比 4.7%の増額となっております。

また、固定資産税につきましては、家屋・償却資産分について増額を見込んでおり、全体では、対前年度比、2.0%の増額となっております。

そのほか、軽自動車税や市たばこ税の増額の影響などを合わせまして、市税全体では

対前年度比 3.4%増額の、約 183 億 9,300 万円を見込んでおります。

地方消費税交付金は、12.2%増額の、約 27 億 8,500 万円を、地方交付税はマイナス 2.2%の、144 億円を見込んでおります。

国庫支出金は、臨時福祉給付金給付事業費補助金の増額などにより、28.1%増額の、約 95 億 7,000 万円を見込んでおります。

県支出金は、公共施設 省エネ推進事業費補助金の増額などにより、8.4%増額の、約 42 億 5,800 万円を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金繰入金 約 6 億 1,600 万円など、各種基金より約 14 億 4,300 万円を繰り入れることとしております。

市債のうち、臨時財政対策債は、マイナス 12.3%の、22 億 9,000 万円を見込んでおりますが、市債全体では、廃棄物処理施設整備事業債の増額などにより、9.8%増額の、約 60 億 1,900 万円を見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険事業において、国民健康保険財政調整基金から、約 6 億 300 万円を繰り入れることとしております。

そのほか、関連議案として、「尾道市過疎地域自立促進計画の策定について」や、各種施設にかかる「公の施設の指定管理者の指定について」の議案のほか、職員給与等に関する条例案、乳幼児等医療費の助成対象者を、通院について小学 6 年生までに拡大するための条例案、空家等対策協議会を設置するための条例案、木頃小学校、木ノ庄西小学校、木ノ庄東小学校及び原田小学校を統合し、美木原小学校を設置するための条例案などをお願いしております。

以上、平成 28 年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要を御説明申し上げます。

これまでの本市の地道な取り組みが、具体的な成果につながり、今、尾道には追い風が吹いていると感じております。この流れを、さらに加速するために、「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた 4 つの基本目標である「地域の特徴を最大限活用した尾道ブランドをさらに強化し、安定したしごとの場を創出する。」、「尾道市の魅力を活かして、新たな人を呼び込む。」、「安心して産み育てられる環境を整備する。」、「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組む。」を市民の皆様と共有し、平成 31 年度までの戦略期間に、市民の皆様とともに集中的に取り組む、「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」の実現に向け、結果を出し

ていかなければなりません。

2020年、東京オリンピック・パラリンピック開催の年、新市建設計画の最終年をまちづくりの目標としながら、2018年の市制施行120周年、2019年の尾道港開港850年の節目の年に向け、「キラリと光るまち」尾道を目指して、懸命に取り組んでまいります。

若者から高齢者まで尾道に住んでよかったと思えるまちづくりを更に加速させ、若者が夢と希望を持てるしごと、子育て、暮らしに満足できる環境の整備など、新たな時代に向けた尾道のまちづくりを、市民の皆様とともに創りあげてまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様方の特段の御理解、御協力をお願い申し上げる次第でございます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、総体的な説明とさせていただきます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。